

訓 練

1 本人活動支援

(1) 知的障害のある方の本人活動支援

知的障害のある方によるボランティア活動や交流会などの社会参加活動を支援します。

【問 合 先】 仙台市知的障害者関係団体連絡協議会 【電話】 211-5030 【FAX】 211-7071

(2) 精神障害のある方のボランティア活動支援

精神障害のある方を対象に、創作活動等を通じてのボランティア活動に関する講座を開催します。

【問 合 先】 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会 【電話】 224-9390 【FAX】 224-9390

2 身体障害のある方のための研修・講習会など

身体障害のある方の健康管理や社会生活に役立つ知識・能力の習得を目的に、各種の研修・講習会を開催しています。

名 称	内 容
障害のある方の健康指導教室	身体障害のある方を対象に、日常の健康管理や二次障害予防に役立つ体操、ウォーキングなどの各種講習会を開催します。
視覚障害のある方の社会生活教室	視覚障害のある方を対象に、社会生活上必要な知識の習得、体験交流などの講習会を開催します。
聴覚障害のある方の社会生活教室	聴覚障害のある方を対象に、社会生活に役立つ講習会などを開催します。
中途失聴・難聴の方の生活訓練	中途失聴・難聴の方を対象に、手話・読話等のコミュニケーション手段などの講習会を開催します。

【問 合 先】 仙台市障害者福祉協会 【電話】 266-0294 【FAX】 266-0292

名 称	内 容
音声機能障害のある方の発声教室・指導者養成	喉頭を摘出した音声機能障害のある方を対象に、発声訓練とその他必要事項の講習会を開催します。また、その指導に熱意のある方を指導者として養成します。

【問 合 先】 宮城県喉頭摘出者福祉協会立声会 【電話】 293-5305 【FAX】 293-5305

名 称	内 容
オストメイト社会適応訓練	人工肛門・人工膀胱保有者の術後のストーマケアと日常生活のアドバイスをを行います。

【問 合 先】 公益社団法人日本オストミー協会宮城県支部 【電話】 080-5567-3348

3 知的障害のある方の販売業務訓練

知的障害のある方の自立と社会参加を促進し、市民や事業者の理解を深めることを目的として、一般店舗の一角において障害のある方の製作した製品等の販売や接客訓練を行います。

【対 象 者】 15 歳以上の知的障害のある方

【問 合 先】 仙台市手をつなぐ育成会 【電話】 211-5030

4 みやぎ障害者ITサポートセンター

障害のある方のIT活用を支援するため、パソコン等ITに関する各種相談、IT講習会の企画開催及び就労に向けたスキルアップ研修等を行っています。

【開所時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

【問 合 先】 みやぎ障害者 IT サポートセンター

【E-mail】 saposen21@gmail.com 【URL】 <https://saposen.san.or.jp>

【電話】 781-7488

就 労

1 仙台市障害者就労支援センター(はたらポート仙台)

障害のある方の就労について、関係機関と連携を図りながら総合相談とサポートを行っています。

【障害のある方への支援】

仙台市内にお住いの障害のある方で、就労を希望している方または就労中の方を対象に、就職活動や就労継続について支援を行います。

【企業・事業主への支援】

障害のある方を雇用したい、雇用をしているという企業・事業主の方に向けて、採用前の準備から採用後の安定した就労まで支援しています。

【就労支援事業所への支援】

仙台市内の事業所を対象に、支援者のスキルアップに向けた講座や研修会の開催、支援者同士のネットワーク形成等により、就労支援体制の充実を図ります。

名称	所在地	電話番号	FAX
仙台市障害者 就労支援センター	泉区泉中央 2-1-1 泉区役所東庁舎 5 階	772-5517	772-5519

2 公共職業安定所(ハローワーク仙台)

障害のある方に対する職業紹介、就職後のアフターケアなどを行っています。

名称	所在地	電話番号	FAX
仙台公共職業安定所	宮城野区榴岡 4-2-3 仙台MTビル 4 階	299-8811	-

3 宮城障害者職業センター

ハローワークをはじめとする関係機関と連携し、下記のサービスを実施しています。

【障害のある方への相談・支援】

就職や職場適応、職場復帰を希望する障害のある方を対象として、職業に関する相談・職業評価を行い、同意を得て、職業リハビリテーション計画(支援計画)を策定します。職業リハビリテーション計画(支援計画)に基づき、職業準備支援(基本的な労働習慣についての確認及び障害特性に応じたプログラム)や職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援等を行います。

また、うつ病などの精神的疾患で民間企業等を休職されている方に対し、主治医・所属事業所と連携して円滑な職場復帰を目指し復帰に向けた課題の整理や各種ウォーミングアップを図るための職場復帰支援(リワーク支援)を行います。

【事業主に対する雇用支援】

障害のある方を雇用している、また雇用を始めようという企業の方の相談に応じ、雇い入れ計画、雇用管理等に関する助言・情報提供等を行います。また、ジョブコーチによる支援やリワーク支援での個別支援でも、職場定着や職場復帰に関する企業の方の対応方法等について助言を行います。

【関係機関に対するサービス】

関係機関に対して、職業リハビリテーションの技術的事項に関する助言・援助や実務的研修等を行っています。※ 利用に関しては、直接センターにお問い合わせください。相談は予約制となります。

名称	所在地	電話番号	FAX
宮城障害者職業センター	宮城野区幸町 4-6-1	257-5601	257-5675

4 宮城障害者職業能力開発校

障害のある方の職業的自立を目的とした訓練を行っています。授業料は無料です(ただし、教科書購入費などは自己負担)。公共職業安定所長の受講指示のある方は、雇用保険の延長や訓練手当が支給される場合があります。寄宿舎を併設していますので、通校が困難な方はご相談ください。

名称	所在地	電話番号	FAX
宮城障害者職業能力開発校	青葉区台原 5-15-1	233-3124	233-3125

対象者	訓練職種	定員	訓練期間
身体障害者 精神障害者 その他の障害者 (知的を除く)※	OAビジネス科 ※	10	1年
	Web デザイン科 ※	10	
身体障害者	オフィス実務科	20(10×2 回)	5カ月
重度視覚障害者	パソコン基礎科	10(5×2 回)	6カ月
精神障害者	職域開発科 ・オフィスワークコース ・物流サービスコース	20 (10×2 回)	6カ月
知的障害者	総合実務科	20	1 年
委託訓練	企業、社会福祉法人、NPO 法人、民間教育訓練機関等に委託して行う短期の職業訓練(集合訓練、在宅訓練、実践能力習得訓練等)		

※「その他の障害者」とは難病・高次脳機能障害等の診断を受けている方で、障害者手帳をお持ちでない方も対象となります。

※ OA ビジネス科および Web デザイン科は、高等学校卒業(見込み)又は同等以上の学力のある方が応募対象です。

※ 委託訓練の対象者は、訓練内容により異なります。訓練の詳細等については、随時ホームページでお知らせいたします。

【問 合 先】 宮城障害者職業能力開発校

【E-mail】syokn@pref.miyagi.lg.jp

【URL】<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/miyashou/>



▲二次元コード